

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

市町村交付金(社会保障財源化分)

75,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費

905,826 千円

【社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費】

【単位:千円】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の消費税	その他	
社会福祉	社会福祉事業	247,420	98,579	59,806	63	12,120	76,852
	老人福祉事業	34,075			9,101	3,402	21,572
	総合福祉センター運営事業	3,209			14	435	2,760
	地域福祉推進事業	23,129	800		5,274	2,323	14,732
	児童福祉事業	146,487	60,105	24,876	8,573	7,211	45,722
	小計	454,320	159,484	84,682	23,025	25,491	161,638
社会保険	国民健康保険事業	64,955	7,104	24,066		4,602	29,183
	後期高齢者医療保険事業	160,035		24,722	274	18,395	116,644
	介護保険事業	146,717	5,137	2,718	3,410	18,452	117,000
	小計	371,707	12,241	51,506	3,684	41,449	262,827
保健衛生	保健衛生事業	47,476	1,603	4,413	10,774	4,180	26,506
	予防接種事業	15,815	124	1		2,137	13,553
	健康増進事業	16,508	597	555	2,563	1,743	11,050
	小計	79,799	2,324	4,969	13,337	8,060	51,109
合計	905,826	174,049	141,157	40,046	75,000	475,574	

※人件費(一般事務職員給与費等)及び事務費等を除くため予算額と一致しない。

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源分)を按分して充当している。